

# 議会だより

No.142

☆第18期議員改選後初議会	13
☆9月定例議会	14
☆一般質問	15
☆決算審査の意見書	19
☆議案等の審議結果	21
☆4年間を振り返り	22

発行 麻績村議会  
編集 議会編集委員会

〒399-7701  
長野県東筑摩郡麻績村麻3837番地  
電話0263-67-3001  
FAX0263-67-3094

## 第18期議員

## 改選後初議会

令和3年9月12日執行の村議会議員一般選挙は無投票による当選となり、新たに第18期の議員の任期が始まり、10月1日に初議会（令和3年第4回臨時会）が開催され、正副議長・各常任委員会委員・議会運営委員会委員・議会選出監査委員が決定した。

## 議長あいさつ



議長 賢治 峯村

ご協力をお願い申し上げ、就任の挨拶といたします。

議会は二元代表制の一翼を担い、予算の審議・決定する権限を持っています。

村民益を守って、住みやすい村づくりを推進する議会とすべく尽力します。

村民皆様のご支援と

議長 峯村 賢治  
副議長 清水 泰男  
監査委員 茂木 利彦

## ★議会運営委員会



議長選挙

## ★各常任委員会

### ○総務経済委員会

委員長	宮下 朗	2番	飯森 塚原	1番
副委員長	飯森 宽志	3番	宮下 朗	2番
委員	飯森 寛志	4番	茂木 飯森	3番
委員	清水 清	5番	泰男 宽志	4番
委員	峰村 賢治	6番	秀俊 秀俊	5番
委員	清水 清	7番	峰村 賢治	6番
委員	峰村 賢治	8番	茂木 泰男	7番

### 【穗高広域施設組合】

峯村 賢治  
塚原 利彦

### 【安曇野松築広域環境施設組合】

峯村 賢治  
峯村 賢治  
塚原 利彦

## ★議席番号

## ★一部事務組合議会議員

### 【松本広域連合】

峯村 賢治



第18期議員 左から

飯森寛志議員・宮川秀俊議員・飯森茂孝議員・塚原利彦議員。  
峯村賢治議長・茂木泰男副議長・宮下朗議員・清水清議員

# 9月定例議会

9月定例会は村議会議員選挙の影響で例年より早い時期の開催となり、8月27日から9月3日までの8日間の会期で開催された。コロナ禍での開催のため、換気の徹底・傍聴席の制限・一般質問の時間短縮など今回も感染予防を徹底して行った。

9月の定例会は、決算議会でもあり、令和2年度の村の一般会計や特別会計の決算について、その執行状況を確認し、認定を行うことが大きな議決事項となっている。

本会議第1日目は、麻績村社会福祉協議会の令和2年度経営状況に関する報告と、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率と資金不足比率に関する報告が行われたあと、承認案件

・令和2年度決算認定	1件
・令和3年度補正予算	8件
・契約議案	3件
・条例の改廃	1件
・計画策定議案	2件
・同意案件	3件

の合計26件が一括上程され、そのうち契約議案3件が即日審議され、全員賛成で可決となつた。決算認定案件については、7月に監査委員による決算の審査が行われており、その結果に基づき、飯森代表監査委員より「決算審査意見書」の報告がなされた。

本会議終了後、議会全員協議会を行い、決算を除く、その他上程した議案等の詳細説明を提出者から受けた。

今回の一般会計の補正予算については、総額3億5200万円という規模の大きな補正となり、この補正により令和3年度の一般会計の総額も30億を超えるものとなつた。

歳入の増額については、その大部分が地方交付税によるもので、2億5200万円の補正額である。歳出においては、マレットゴルフ場増設と総合グラウンド管理棟のトイレ改修で950万円が計上された。

また、村の借入金の繰り上げ償還分として5480万円が、基金積立金として2億2200万円が計上された。

加えて令和2年3月をもって解散した「麻績村筑北村学校組合」の財産協議が整つたことから、筑北村への清算金として580万円が補正で計上された。

9月定例会は決算認定が重要な議決事項であるため、各会計の決算について、各課の担当より詳細説明を受けることとなつており、8月30日に開催された総務経済委員会と社会文教委員会の中で説明を受けた。

ここでは決算書に添付されている「効果調査」を中心、執行した事業の費用対効果がどうであつたか、どのような方針で実施されたものであつたか、村民益にどうつながつたかなど説明がなされた。本会議2日目の9月1日には、議長を除く7名全員が一般質問を行い、村政の執行状況を確認し、今後の村づくりに向けての方向や計画の総括など報告、説明を求めた。

加えて12月に村長選挙が控えているため高野村長に出馬の意向を確認したが、今定例会での回答はなかつた。(その後、9月下旬に今任期を持つて退任との発表があつた。)

質問の内容については、若者定住・移住定住住宅の今後の方針、新型コロナウイルスの対策や支

援策である商品券の経済効果、コロナ禍における観光事業の現状や観光施設の利活用、テレワークセンターの現状、今後の農業政策の展望と方針、LGBTQなどの性的少数者の差別への対応策などを質問がなされた。

感染予防のため傍聴席を制限しての中ではあつたが、6月定例会より多くの傍聴者があつたことは喜ばしいことであつた。

本会議3日日の最終日である9月3日は、第1日に審議・採決した契約議案3件の他の残りの議案について審議・採決がなされた。

賛否が分かれた案件は次のとおり。

- ・「麻績村過疎地域持続的発展計画の策定」  
〔賛成5・反対2〕

その他の案件は全員賛成による承認・可決・認定・同意がなされた。

## 諸般の報告

- 令和2年度社会福祉法人麻績村社会福祉協議会の経営状況に関する書類の報告
- 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告
- 議員派遣結果報告

## 請願・陳情等の委員会付託

- 辺野古新基地建設の

- 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し

地方財源の充実を求める意見書の提出について

## 条例の改正・廃止

- 麻績村行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 手数料条例の一部を改正する条例
- 麻績村住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止
- 一般会計補正予算（第3号）
- 一般会計補正（第4号）
- 國民健康保険特別会計補正（第1号）
- 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計決算
- 住宅団地分譲事業特別会計決算
- 下水道事業特別会計決算
- 水道事業特別会計決算
- 介護保険特別会計決算
- 後期高齢者医療特別会計決算
- 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する意見書の提出
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方財源の充実を求める意見書の提出

## 専決処分の承認

- 令和3年度補正予算
- 議員発議
- 小松小百合氏
- 固定資産評価審査委員会委員の任命  
町田 俊男氏
- 教育委員会委員の任命
- 介護保険特別会計補正
- 後期高齢者医療特別会計決算
- 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部から埋立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する意見書の提出
- コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方財源の充実を求める意見書の提出



9月定例議会

## 令和2年度決算認定

- 介護保険特別会計補正（第1号）
- 後期高齢者医療特別会計補正（第1号）

飯森 茂孝 議員

## 一般質問

### 「定住住宅」入居者の就労受け皿である企業誘致の考えは

### 就労希望者が少なく積極的に進める考えはない

**答** 就労の場をつくるということは大事なことである。麻績村の課題の根底には、少なくなった若者を一人でも増やすことが何よりも必要との考え方から、企業誘致はなくとも若者が増えているという現実がある。村に住めば生活環境は良いし、子育て環境にも恵まれているからこそ住みたいという理由で村の住宅に入居した若者が多いのではないかと受け止めている。現時点では企業誘致を積極的に進める考えはない。



問 若者住宅や移住定住住宅の入居許可期間は条例で定められている。今後、入居期限が切れた居住者に対する方針は。

答 本町の若者定住宅は、入居指定日から起算して15年、または中学生以下の子供と同居している期間としている。同居の子供が当該住宅から高等学校へ通託する場合には、在学中に限り入居を延長できる。また特別な事情があるときは、入居期間が延長できるが家賃は通常家賃より増額される。

一方、桑山の移住定住促進住宅では、入居指定日から起算して15年、もしくは小学生以下の子供と同居する期間とされ、特別な事情があるときは入居期間を延長することができますが特例家賃として増額となる条例となっている。このように特別な事情を除いて期限までに退去していただくことになる。

## コロナ対策について(商工者への支援は)

### 飲食店以外の商工者への交付を考えている

峯村 賢治 議員



クーポン券配布後の状況と結果は。

答 7月末時点までの3ヶ月間で、6割が利用され、年末に向けて駆け込みも見込めるので、広報による利用喚起を進めたい。

問 飲食業への臨時給付金の増額の経緯は。

答 商工会より飲食店の経営が特に厳しいと支援要請されたことを受け、新型コロナウイルス感染症拡大防止飲食関連事業支援交付金という要綱を設置して交付した。交付対象を特に経営が厳しい飲食業と民泊事業者に絞ったことにより、対象者が減ったため、給付額を8万円から10万円に引き上げた。

問 飲食業以外の対応はということで、全国

的に特にひっ迫している飲食業関連への対応ということは理解するが、他の商業者への対応はどうのように考えているか。

答 飲食店以外の商業者が厳しいということは承知している。国から8月20日付けで、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、事業支援分が新たに追加交付されることになった。故に飲食店以外の事業者にも、協議の上交付を考えて



## 村政3期を振り返り課題は何か

### 若者減少に対応し、安心・安全な村づくりを継続する

宮川 秀俊 議員



人口減少、高齢化さらには農業、商工業者共に後継者不在等の課題山積であるが、現在の考えは。

答 12年前、当時の村

の課題これを分析・提起をし、解決策について村民と約束した公約実現に向けて、いろんな施策を実行してきた。

社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の予測より人口は減っていない。若い人たちを増やす政策に理解をいただいた。今後の残る課題は全国同じだが、若年者の減少に対応し、安心、安全な暮らしができる村づくりを継続していくことだ。

問 村内の雇用を増やすために何か方策を考えているか。

就労人口をどう増

やすかということが先だ。専門家の分析でも就労人口の集積が貧弱だと言われる。働き盛りの若い人が少ないのと、企業の進出は難しい。まずは若い人が一人でも多く棲んでもらえる村づくりを、優先して進めなければいけないと考えている。首都圏からの移住定住施策を進めていくことが必要だ。

問 就労人口が少ない

のは、小さな規模の村で当然のことだ。若年者の流出が続き、地域おこし協力隊の定住率は42・1%で県平均64・1%に及ばない。就労場所もないし、住む家もない。村民の所得水準も高くない。村の人口が少ないので企業誘致をあきらめるのではなく、他地域からの就労者を受け入れることも必要ではないか。

答 企業誘致は必要なことだと思うが、その前に若い人たちが一人でも多く住む村づくりの施策が大事だ。

## LGBTQ(性的少数者)についての考えは

### 自分らしく生きられる地域づくりを進めたい

小山 福績 議員



交流センターへの関連するポスターの掲示なども行っている。

問 ジエンダー平等への考え方。

答 平成29年3月に策定した、麻績村男女共同参画計画の基本目標、男女の人権の尊重、男女の仕事と生活の調和の実現、配偶者等からの暴力の根絶、政策方針決定過程への女性の参画、個性を認め、活かし、支え合つてつくる地域社会の5つの目標と、16の基本政策により取り組んでいる。

問 全国的に性的少数者に配慮した取り組みが進んでいるが、麻績村の基本的考え方。

答 地域社会の中には多用な性がある事を再認識した上で理解をして、誰もが自分の性的指向や性自認を尊重され、自分らしく生きられる地域づくりを今後進めたいと考えている。

問 謙謗中傷、差別への対応策について。

答 差別の根源にあるのは、無知や無関心、当事者に対する理解不足にある。村民の皆様に対しては、村ホームページ、広報紙などにより、多様な性について知つていただき、理解を深めていただくよう、周知広報を行っていく考え方である。その他、役場ホール、地域



## 協定農用地の将来像は

### 荒廃させないのが現状

小瀬 佳彦 議員



せないことに多くの地区が取り組んでいるのが現状。制度の目的を地区の人たちに説明し、理解を求めていくことが大事では。

問 農業に従事する人がいないというのが一番。行政で何とかせよといつても、行政も限界に近い。都市から人を入れて育てなければいけない、これが最優先だ。

問 麻績村は長野県で3番目に小さな村。その75%が山林原野で農用地は17%、住宅地はわずか8%という典型的な中山間地である。

問 麻績村は長野県で3番目に小さな村。その75%が山林原野で農用地は17%、住宅地はわずか8%という典型的な中山間地である。

答 村内の農地面積は610・5ヘクタール。

答 そのうち荒廃農地が22%、平成28年との比較では5%増加している。

答 これ以上荒廃地を増やすまいよう、農業委員による農地パトロールや耕作の意向調査の実施、農地中間管理機構への貸出しや担い手への集積を行っている。

問 中山間地域直接支払制度による協定を締結している地域は。

答 第5期は17集落あ

答 協定農用地の将来像として、集落戦略等が図られたケースは。草刈り等、荒廃さ

問 農業に従事する人がいないというのが一番。行政で何とかせよといつても、行政も限界に近い。都市から人を入れて育てなければいけない、これが最優先だ。

問 麻績村でもようやく森林經營管理制度が動き出した。これも始動が遅い。農地の4倍以上の森林もある程度の規模に集約して事業者が管理していく、そのような認識があるか。

答 議員は理想論を述べている。麻績村は昭和33年頃、木材を販売せざるよう、農業委員会が管理していく。それが森林も、ある程度の規模に集約して事業者が管理していく、そのような認識があるか。

問 地観光開発に進んだ。別荘地は成り立つ時代は終わったと判断し、別荘地は売る木が枯渇したから方向転換したのである。その時代に植林した木は今伐倒期に来ている。30年位前には村に林業家がいて製材所もあった。もう一度林業に光を当てるべきだ。

答 森林資源というより自然環境を守るといふ観点で考えている。

## 次期村長選出馬で4期目を目指すのか伺う

### 後援会や自身の体調を考慮して 結論を出します

茂木 泰男 議員



**問** 次期村長選4期目に選出馬するのか伺う。

**答** 告示日まで4ヶ月を切ったが私自身で決めるわけにもいかず、後援会と相談し私自身の体調も考え結論を出したいと思っている。

**問** やり残した課題や事業はあるのか、また筑北中学の学校組合の財産処分問題の和解の経過を伺う。

**答** 解散時に筑北村と意見の相違があったが今まで長引いた事にはお詫び申し上げる。筑北村の関川村長と時々2人だけの懇談会を持つ中でお互いに努力し、理解をいただいた。



**答** 2施設の令和3年度4月から7月末までの売上額は1,157万円。村から指定管理料を1,100万円支出している。

指定管理者側の収入

合計は2,257万円で、2施設の合計支出額は2,476万円、収支実績は219万円の赤字である。

令和3年8月の2施設売上額は、399万円である。

今年度と過去2年間の4月から8月の売上額を比較すると、令和2年度売上額は961万円であり596万円の増収だが、令和元年度売上額は3,525万円で、今年度と比較すると1,968万円の減収が現在の状況である。

## 3期12年の自立村政で、村民にとって有益だった事は何か

### 一番は財政面で、予測以上に有利になっているように思える

塚原 利彦 議員



**問** この3期12年、ずっと自立の村として進めてきたことを振り返り、村民にとって有益だった事は何だったと考へるか。

**答** 私は合併がいけないとは言つてない。すぐ合併に進むのではなく、足元を固めてからないと合併しても効果はすぐ出てこない。そういう思いで進めてきた。自立以降も筑北村・麻績村の動きを見ながら、「もし合併に進んだらどうだったか」と考える中で、私なりに感じ取った事としては、「麻績村」という歴史ある名前が残った。

宮本の福祉センターや企業センターも統廃合されず残っている。土

木事業、耕地事業、土地改良事業、大型事業等も縮小されず計画通り進んでいる。福祉事業、保健事業もきめ細やかな対応ができる。行政と住民が遠くならない。議員数も減らさない。小中学校も廃校にならず残っている。聖高原観光も縮小・廃止にならず今日も続いているし、聖高原リゾートや管理センター等の村関連の組織も残り、特色ある村づくりができている。そして一番は財政面だが、合併した場合の予測以上に現在は、交付税、臨財債、交付金、補助金等を見ても、どちらかというと有利になつてているのではないかと思える。それならば合併の必要性は無いではないかといふと、そうではなく、今申し上げたような事が合併しても続けられるような基盤整備や体制ができなければ、然この地域は一つになつてゆくべきと考える。

# 令和2年度 決算審査意見書

## 令和2年度麻績村各会計決算及び基金運用状況等審査意見書(抜粋)

★ 地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された令和2年度麻績村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算及びそれぞれの歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各関係帳簿、証書類並びに同法第241条第5項の規定による各種基金の運用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

### ★ 審査の総括意見

1 審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び決算付属書類は、いずれも法令の規定に準拠して調整されており、計数は正確であり、予算の執行は適正であると認めた。

2 財産及び物品についても、適正に管理され、台帳等も概ね良好に整備されていることを認めた。

3 各基金の管理及び運用の状況は、その目的にしたがい適正に運

用状況を示す書類について審査した結果、次のとおりである。

歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)。収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となつた。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となつた。歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となつていて、翌年度へ繰越明許が行われ、繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源104,421千円を差引いた、実質収支は106,217千円となつた。前年度実質

當され、計数も正確であることを認めた。

當され、計数も正確であることを認めた。

### ★ 各会計別意見

#### 1 一般会計

歳入 基金積立は123,800千円、取崩が6,700千円、繰上償還金はなく、実質單年度収支は48,12(21.7%)とそれぞれ増となつていて。歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)。収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となつた。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となつた。歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となつていて、翌年度へ繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源104,421千円を差引いた、実質収支は106,217千円となつた。前年度実質

歳入 基金積立は123,800千円、取崩が6,700千円、繰上償還金はなく、実質單年度収支は48,12(21.7%)とそれぞれ増となつていて。歳入の収納率は89.3%(前年度91.5%)。収入未済額は422,593千円で前年比156,410千円増となつた。また、不納欠損額は5,298千円となり、前年に比し1,781千円の増となつた。歳出の執行率は総務費、民生費、農林水産業費、商工費、土木費、教育費、に翌年度への繰越金があるため84.7%となつていて、翌年度へ繰越明許が行われ、翌年度へ繰越すべき財源104,421千円を差引いた、実質収支は106,217千円となつた。前年度実質

歳入 不納欠損処分は5,205千円執行され、前年度より2,062千円の増となつていて。滞納額は16,478千円となり前年度より5,104千円の減となつたが依然多額である。長期滞納者に対する法的措置により、不能欠損額が増えた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理制度が維持されるよう尽力された。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅が5戸建設され、人口社会増に寄与している。今後も建設が予定されている他、整備された移住体験住宅の活用などもあわせ、若者の移住定住が一層進むことを期待する。

ア 予算現額に対する収入割合は89.9%、調定額に対する89.3%である。款別で調定に達していないのは、3%である。款別で調定額21,582千円、収入済額1,590千円、収納率7.4%(前年度4.3%)となつた。

イ 公有財産について、稼働状況等の個別評価を適切、継続的に実施し長寿命化、更新、要否等今後の財政負担を展望し、健全な財政管理制度が維持されるよう尽力された。

ウ 桑山地区の移住定住促進住宅が5戸建設され、人口社会増に寄与している。今後も建設が予定されている他、整備された移住体験住宅の活用などもあわせ、若者の移住定住が一層進むことを期待する。

ア 予算の執行は、効果調査の内容を精査しており、伝票、証書類も整備されていると認められた。

成果が出ている。引き続き定住促進に向けた支援も含め、地域農業を元気にする取り組みに期待したい。

**才** I.C.T・デジタル化の進行など事業環境の変化が著しい。各施策の展開について十分な検証・評価を行い、住民が実感できる村づくりの実現に努力されたい。

力 新型コロナウイルス感染症については、感染対策及び住民、事業者への迅速な独自支援策など、職員一体での積極的な対応、活動支援を評価する。

引き続きワクチン接種対応、感染防止対策等に尽力されたい。

また、近年頻発する気象災害についても各種防災訓練の実施、更新された防災マップの住民への周知活用など、防災意識の向上、安全安心施策の万全な取り組みを望む。

**キ** 筑北中学校が麻績村立となり村単独の管理運営となつた。効率的な運営と生徒一人ひとりの実践を望む。

とりを大切にした教育の実践を望む。

## 2 国民健康保険 特別会計

形式収支は27,3

24千円、単年度収支

4,100千円、実質

單年度収支は15,1

00千円となつた。

歳入決算状況は調定額298,597千円

に対し収入済額297,

660千円で収納率は

99.7%である。

歳入の主たるものは、

国民健康保険税57,

754千円(構成比19.

4%)、県支出金189,

515千円(構成比63.

7%)で、一般会計から

の繰入金は25,24

6千円で、前年度より

391千円の減になっ

てている。

歳出の主たるものは、

保険給付費185,0

32千円(構成比68.

5%)国民健康保険事

業費納付金67,23

2千円(構成比24.9

%)である。

支払準備基金は、1

1,000千円の積立

を行ひ65,004千円の

対比4,632千円の

円となつた。

滞納額は年々減少し、

前年比は153千円の

減で、徴収率は98.4

%となつており回収努

力の成果がみられる。

## 3 聖高原別荘地地上権 分譲事業特別会計

村所有の別荘地が前

年より41区画増となり、

1,241区画となつ

た。全体の64.7%を

占めている。1件2区

画の販売があつた。

## 4 住宅団地分譲事業 特別会計

4 住宅団地分譲事業 特別会計

2千円で単年度収支で

は845千円の赤字と

なつた。

滞納額は、分担金と

使用料の658千円で

39千円減となつた。引き

続の滞納整理を望む。

筑北保健衛生施設組

合の解散にともない、

アクアセンタードの村

内汲み取りし尿・汚泥

の処理が開始稼働した。

## 5 下水道事業 特別会計

歳入は、使用料及び

手数料44,671千

円(構成比28.1%)、

前年度対比1,053

千円増、一般会計繰入

金80,768千円(構

成比50.7%)前年度

歳出では、公債費7

2,767千円(構成比

52.6%)建設事業費

26,242千円(構成

減となつた。

歳出は、公債費が8

0,720千円(構成

比53.3%)前年度対

比30.1千円の増、ま

た建設改良費は29,

513千円、前年度対

比17,397千円の

増となつた。

実質収支は7,70

0千円で単年度収支で

は845千円の赤字と

なつた。

滞納額は、繰入金(構

成比21.2%)、繰入金

79,805千円(構

成比15.7%)、保険料

81,042千円(構

成比16.0%)。

歳出は、保険給付費

376,643千円(構

成比85.2%)である。

保険料の滞納額は15

千円で不能欠損額が57

千円である。介護保健

支払準備基金は10,

000千円の積立てを

行い26,094千円

となつた。

比19.0%)となつた。

使用料の未収額は、

1,370千円である。

引き続きの滞納整理を

望む。

## 7 介護保険 特別会計

歳入の主たるものは、

国庫支出金124,2

02千円(構成比24.

5%)、支払基金交付金

107,670千円(構

成比21.2%)、

滞納額は、分担金と

使用料の658千円で

39千円減となつた。引き

続の滞納整理を望む。

筑北保健衛生施設組

合の解散にともない、

アクアセンタードの村

内汲み取りし尿・汚泥

のみである。平成25年

度より1区画となつて

いるが、令和3年度に

販売の見通しがついた。

## 6 水道事業 特別会計

歳入は、保険料及び

手数料44,671千

円(構成比28.1%)、

前年度対比1,053

千円増、一般会計繰入

金80,768千円(構

成比50.7%)前年度

歳出では、公債費7

2,767千円(構成比

52.6%)建設事業費



決算審査 資料確認

歳入は、医療保険料

31,303千円(構

成比64.5%)、一般会

計からの繰入金16,

667千円(構成比34.

3%)が主たるもので、

歳出は、後期高齢者医

療広域連合納付金44,

976千円(構成比95.

1%)である。

## 9 高等学校生徒奨学 基金運用状況

新たな貸し出し件数

はない。関係証票と計

数を照合した結果、正

確であることを認めた。

## 10 土地開発基金 運用状況

土地の移動はなく、

運用益の積立のみであ

る。

# 決算審査の意見書

## 審査のおわりに

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書及び効果調書並びに財産、備品、基金、契約、財産援助団体の事業報告又全般にわたる管理等に係る関係書類の提出や説明を受け、審査を終了した結果は、前述のとおり計数に誤りがなく帳簿、伝票、証書類も概ね良く整備されている。

財政については、実質公債費比率、将来負担比率など基準を大きく下回っていることや基金の状況からして健全財政を維持していることと判断できる。村債の借入残高は、大型事業等の影響により増加傾向が続いている。今後も大型の事業等の実施による起債の借入金額は高い水準で推移する傾向が予想されるため、将来を見据え健全な財政が保たれるよう努めていく必要がある。また、元利償還金額

の增加が見込まれるため実質公債費比率は上昇に転ずると予測される。

今後とも健全な財政運営に配慮するとともに財源を有効に活用し、第6次麻績村振興計画の将来像「明るい未来へつながる元気な麻績村」の実現に向けた村づくりに一層の努力を願う。

令和2年度は、全国的に新型コロナウイルス感染症がまん延し、現在もなお収束が見通せていない。麻績村は感染が抑えられているものの、住民の地域活動自粛や各種会合・イベントの中止、延期など事業執行に影響があった。

**令和2年度  
麻績村健全化判断比率及び資金不足比率  
審査意見書**

### (1) 健全化判断比率

①実質赤字比率は、実質赤字額がないことから、比率は生じていない。

②連結実質赤字比率は、連結対象の各公営企業会計のいずれも資金の不足はないことから、比率は生じていない。

③実質公債費比率は、早期健全化基準の25・4・5%となつてお

り、0%を下回っている。

④将来負担比率は、充當可能財源が将来負担額を上回っているため、比率は生じていない。

### (2) 資金不足比率

各公営企業会計の資金不足比率は、資金の不足がないので、いずれの会計も比率は生じていない。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

## 【議案等の審議結果】

\*案件名称のうち、「麻績村」は省略します。

案件種別	議案番号	名 称	議員名と賛否						
			塙原利彦	飯森茂孝	峯村賢治	宮川秀俊	小山福穂	小瀬佳彦	茂木泰男
議案	議案1号	令和3年度 社会資本整備総合交付金事業 道路改良工事請負契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案2号	令和3年度 村営バス車両購入契約	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案3号	令和2年度 新型コロナウイルス感染症対策事業 テイサービスセンターみづき厨房増築及び改修工事請負契約の変更	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案4号	行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案5号	手数料条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案6号	住宅団地分譲事業特別会計条例の廃止	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案7号	過疎地域持続的発展計画の策定	○	×	○	×	○	○	○
議案	議案8号	令和3年度 一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案9号	令和3年度 国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案10号	令和3年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案11号	令和3年度 住宅団地分譲事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案12号	令和3年度 下水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案13号	令和3年度 水道事業特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案14号	令和3年度 介護保険特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
議案	議案15号	令和3年度 後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定1号	令和2年度 一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定2号	令和2年度 国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定3号	令和2年度 聖高原別荘地地上権分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定4号	令和2年度 住宅団地分譲事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定5号	令和2年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定6号	令和2年度 水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定7号	令和2年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
認定	認定8号	令和2年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○
承認	承認1号	専決処分の承認を求めるについて〔令和3年度 一般会計補正予算（第3号）〕	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意1号	教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○
同意	同意2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議1号	人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要望する意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議2号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書の提出	○	○	○	○	○	○	○
発議	発議3号	議会議員の派遣	○	○	○	○	○	○	○

# 振り返って

村民の皆様  
ありがとうございました

**塚原  
義昭**

2期目としての議員、  
議会の役割を果たすため  
に緊張感を持ち村民の  
意思反映に向け努力  
をしてきました。

その重要な事項である  
一般質問は、できる限り  
身近な課題として執行  
者への質疑を重ねて  
きました。又一問一答  
によりポイントの深堀  
にも努力してきました  
が、事前の準備不足か  
執行部とかみ合わない  
点も多くありました。

その後の事業展開の中で  
指摘した内容が事業  
実施されていることも  
あり効果的な一般質問  
は最後まで課題となっ  
てしましました。

後半の2年間は議長  
として任をとりました。  
重要視したことは議案  
審議のあり方です。  
このプロセスで村民  
にとってもよい結果で  
ある為には議員間の議  
論が大切です。実態と  
しては、積極的な議論  
ができず採決に至ること  
もあり残念に思いました。



す。もう一点は議会会  
期のあり方です。  
議会活動は会期中に  
限ります。会期を従来  
より延長し当面の課題  
等含め常任委員会で調  
査・議論を行い議会機  
能の強化を図れたこと  
は大きな前進であると  
思います。

**小山  
福績**

3期12年間議員として  
一般質問の場に、初  
回の1回、これは見学  
させていただいて、質  
問しませんでした。それ  
と議長を努めていた  
2年間、この時も質問  
しませんでした。

私はとつて2期目の  
第17期は課題が多くつ  
た。特に教育面で人事  
計画等について協議、  
意見交換を深める場と  
になりました。

**塚原  
利彦**

私はとつて2期目の  
第17期は課題が多くつ  
た。特に教育面で人事  
計画等について協議、  
意見交換を深める場と  
になりました。

私の議員活動は、村  
民の声を村政に届ける  
ことを重点に行動して  
きました。特に誰もが  
安心して人生を送れる  
よう、支え合いと福祉  
の充実した村づくり。  
若者の定住促進と、子  
育て支援制度の推進。  
高齢者、障がい者に配  
慮した福祉政策。魅力  
ある地場産業や農業と  
商工業の振興。災害に  
強い防災減災の村づくり  
を目標に4年間ひた  
むきに励んでまいりま  
した。今後は、筑北村  
との学校統合協議会の  
早期再開や筑北地域一  
帯の公共交通網の実現。  
企業誘致と地域産業推  
進による働く場所の確  
保など村民の皆さん  
の活性化に精一杯努力  
いたします。

**飯森  
茂孝**

私の議員活動は、村  
民の声を村政に届ける  
ことを重点に行動して  
きました。特に誰もが  
安心して人生を送れる  
よう、支え合いと福祉  
の充実した村づくり。  
若者の定住促進と、子  
育て支援制度の推進。

# 4年間を

峯村 賢治

長いようであつとい  
う間の4年間でした。  
議員生活を総括して、  
自分に何ができたかを  
考えてみると、やき公園の改修整  
備  
・放課後児童クラブへ  
のエアコン設置  
・公債費の繰り上げ返  
済  
・堆肥化施設の経費の  
縮減  
・各区への発電機の配  
備  
・ダンボールベッド、  
パーテーション、水、  
食料等各備蓄品の拡  
充

これらは15回の一般  
質問の中で幾度か質問  
して、村と問題点を共  
有し、実施された主な  
ものです。議員として  
私が一番感じたのは、  
現場を訪れ、現場の声  
を聞いて、問題点を把  
握して行政に反映させ  
る。これが議員として  
の原点であること、改  
めて肝に命じたいと思  
いました。

宮川 秀俊

これまで4年間ご支  
援ご指導いただき感謝  
申し上げます。  
改めて思い起こすと  
月日の経つ速さを実感  
する次第です。議会で  
は総務経済委員長、社  
会文教委員長として、  
活動してまいりました。  
意見集約、調整役そし  
て、内外の会議に参加  
させていただけたこと  
も貴重な経験でした。  
私が取り組んできたこと  
は、大きく分けて  
①地域振興②福祉③教  
育の3点です。高齢化  
率が45%を超える児童  
生徒も少ない現状につ  
いて、引き続き議論を  
重ね、活性化につなげ  
たいと思います。

大きな出来事として  
はやはり、台風19号に  
よる災害でしょうか。  
麻績川の堤防決壊や道  
路破壊等、多くの被災  
箇所を現地確認し、一  
日も早い復旧復興を要  
請してきました。また、  
ボランティア活動とし  
て長野市長沼地区へ赴

き、被災された家屋の  
泥出し作業を行い、改  
めて防災の重要性を認  
識させられました。

2期目においては、  
経験を活かし、村政発  
展の一助となるよう取  
り組んで参りたいと思  
います。

小瀬 佳彦

「筑北地域は一つ・  
人づくりこそ村づくり」

を掲げ麻績村議会議員  
となつた初心は、4年  
たつた現在も色あせる  
ことがあります。

議員となり、まず自  
ら学ぶため、多くの見  
識者や関係機関を一村  
会議員として訪れまし  
た。

茂木 泰男

平成29年9月に村議  
会に立候補し、当選証  
書を付与されてから、  
責任感と不安感でのス  
タートでした。

コロナ禍はまだ続い  
ていますが、麻績村で  
はワクチン接種がいち  
早く行われ、飲食店等  
への給付金、商品券の  
配布など私なりに評価  
をしています。

4年間皆さんに支え  
られ任期を務めること  
ができました。ありが  
とうございました。



決する意義について、  
あらためて再認識しま  
した。

麻績村議会において、  
は、後半の2年間、議  
会運営委員長として議  
会改革に取り組みまし  
た。議会は議論をする  
場。他市町村の議会活  
動を調査研究し、議員  
どうしの認識を高める  
ことに注力しました。

議員4年間を思い返  
してみると、後半の2  
年間はやはりコロナ禍  
によりすべての活動が  
制限されたことは残念  
でした。ただ、その中  
でも小中学校の児童生  
徒さんは制限された中  
で一生懸命活動してい  
る姿は心強く感じまし  
た。

先輩議員からの助言  
で任期前に議会一般質  
問を傍聴し勉強したつ  
もりでも、一般質問を  
行つた際には緊張で頭  
が真っ白になり、パニ  
ックになつた失敗もあ  
りました。

さらに筑北村の議員  
有志と勉強会「木曜会」  
を立ち上げ、教育環境  
や公共交通、鳥獣駆除  
対策など、共通する課  
題を筑北地域全体で解